

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 埼玉県
 農業委員会名： 熊谷市

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,740	1,910			5,650
経営耕地面積	4,094	1,088	797		—
遊休農地面積	33	62			95
農地台帳面積	3,691	2,454			6,145

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
 ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	4,059
自給的農家数	1,670
販売農家数	2,389
主業農家数	354
準主業農家数	338
副業的農家数	1,697

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3,537
女性	1,626
40代以下	221

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	323
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	10
農業参入法人	41
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 0 3 年 0 8 月 3 1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	28	28	8

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,670ha	1,625ha	28.65%
課 題	土地持ち非農家の農地対策		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
1,674ha	1,656ha	214ha	98.92%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区内の管理農地と、2ヘクタール以上のまとまりのある幹旋可能な農地情報の把握、報告の依頼 ・遊休農地対策活動の一環で、所有者に対し農協と共同して実施する除草対策事業「農地利用最適化推進事業」を利用して遊休農地を解消、担い手へ幹旋することを勧める戸別訪問を実施する。 ・農委だより、市報で広報する。 ・8月～9月に農地利用状況調査を実施し、把握した耕作放棄地を利用集積につなげるよう関係機関と連携し推進する。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地区検討委員会を実施し委員の地区毎の活動ができなくなったため、委員に個別に地域の実情把握を依頼した。 ・空きハウスの情報提供を依頼した。 ・当初計画していた農地幹旋の所有者あての説明会や農地中間管理事業の説明会などが、コロナ禍により開催できなくなってしまったが、今体制の農業委員も3年目となり、地域の実情等の把握が十分にできたおかげで、委員が個別に幹旋に努め、多くの農地が担い手に幹旋できた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	コロナ禍により、当初計画していた活動はできなかった。
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・提供を受けた空きハウスの情報に基づき幹旋を実施、3棟を担い手に結び付けた。 ・委員からの報告のあった、2ha以上のまとまりのある農地も徐々に担い手に結び付いている。地域の実情を把握でき、個々の委員の活動が実をむすんだ。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	6経営体	8経営体	4経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1ha	5.3ha	2.1ha
課題	農業者の高齢化や後継者不足が懸念される中ではあるが、定年退職後の就農を含め新規就農の希望者からの相談は多い、そういった就農希望者に速やかに農地の斡旋ができるよう地区ごとの農地の情報が必要であるが情報が不足している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
8経営体	5経営体	62.50%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
4.0ha	3.2ha	80%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地利用状況調査の前に、企業参入を含め熊谷市での就農希望者の問い合わせに対応できるよう、地区毎の広がりのある農地の情報や、田、畑の別での耕作されていない管理のみがされている農地の情報を農業委員・農地利用最適化推進委員の現地確認により収集し、スムーズに就農できるよう推進を図る。
活動実績	作物、地区別による新規就農希望者への指導等を担う、就農希望者応援団を発掘した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成状況は、80%であり、目標としては妥当であったと評価できる。
活動に対する評価	新規就農者の抱える問題とともに、地域の実情把握ができ、今後の実績に寄与するものとして評価できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,761ha	101ha	1.75%
課 題	不在地主等、所有者の状況が確認できない農地の把握に努め、貸付けに結びつける		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
25ha	15.78ha	63.12%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		51人	8月～9月	10月～11月
調査方法		市内を17の地区に分けて、地区ごとの地図を作成し農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員で調査を実施する。なお、新体制移行後は最適化推進委員によるパトロールの通年実施等により、重症化しないように早め早めの解消を目指す。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		51人	8月～10月	10月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	11月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:121筆		調査数:0筆	調査数:0筆
	調査面積:9.7ha		調査面積:0ha	調査面積:0ha	
その他の活動	・以前の調査で75歳以上で後継者がいないと回答のあった所有者の農地ので、実際に5年後荒廃のおそれがある農地をリスト化した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状の遊休農地を5年で解消する目標として、妥当と考える。
活動に対する評価	概ね計画どおりの活動ができたが、目標を下回る解消面積となってしまった。しかし、地利用最適化推進事業(市単独事業)の活用による解消活動で一定の成果があることから、より一層の事業の推進に努めたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,670ha	11.8ha
課 題	違反転用の多くは産業廃棄物の山となっており、行為者は死亡又は倒産という状況にある。土地所有者に撤去するための資力が無く、是正については困難な状況になっている。また、鉄壁で囲いヤードとして外国人等が自動車やバイクの解体等を行っている違反地の是正は、言葉が通じず困難な状況になっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
11.8ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・10月ヤード(鉄壁で囲い、自動車、バイクの解体等の作業を行っている違反地)の違反解消に向け、警察及び他部署と合同の査察、違反転用指導を行う。 ・11月 不法盛土等対策現地本部会議において、是正に向けた方針決定を行う。 ・違反転用の発生防止に向けた取り組みを実施。 ・12月 重点是正指導違反地の農地パトロールの実施。 ・市報や農委だより等で違反転用が犯罪であることを周知し、違反転用情報の提供を呼びかける。
活動実績	<p>11月から12月にかけて、事業者を呼び出し、事業者に対し農地の違反転用の指導を実施した。</p> <p>1月と2月に各1日、県担当者と重点是正指導違反のパトロールを実施した。</p> <p>市報9月号に違反転用に関する記事を掲載し、周知、啓発を図った。</p>
活動に対する評価	違反指導を実施した結果、違反転用に対する周知が図られ、長年にわたり解消の難しかった違反地の解消ができたことは大いに評価できる。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:103件、うち許可68件及び不許可0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、担当地区の農業委員と農地利用最適化推進委員及び事務局職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに調査書を作成し、審議している。			
	是正措置	なし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数			0件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後速やかに議事録を作成し、窓口及びホームページで、公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	28日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う。			

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:299件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請を受理後、現地において周辺の営農状況等を調査し、農地区分を確認するとともに周辺農地への支障の有無を調査している。			
	是正措置	なし			
総会等での審議	実施状況	総会で審議する前段階として申請案件を送付をし、地区農業委員、農地利用最適化推進委員による現地確認をお願いし、その後総会で審議している。			
	是正措置	なし			
審議結果等の公表	実施状況	総会終了後速やかに議事録を作成し、窓口及びホームページで、公表している。			
	是正措置	なし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	なし			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		34法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		30法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		16法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		16法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0法人
	提出しなかった理由	法人が報告書の提出を怠っていたため。	
	対応方針	再度提出するよう指導している。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 1,434件 公表時期 令和3年3月末
	是正措置	なし 情報の提供方法:農委だより、ホームページ掲載、窓口へ据え置く
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 5,135件 取りまとめ時期 令和3年3月
	是正措置	なし 情報の提供方法:農業委員会へ据え置く
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 6,249ha
	実施状況	データ更新:資産税データ・住民情報データにより最新データへの更新作業を実施した。また、毎月農地の権利移動、転用、相続等の届出更新を行った。
	実施状況	公表:実施済み
	是正措置	なし

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉 なし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	熊谷市あて 遊休農地対策について(2項目)。担い手の育成・支援について(3項目)。農地の有効利用の推進について(2項目)。その他(3項目)。 埼玉県あて 農地の有効利用の推進のための支援(5項目)。担い手の育成・確保、新規参入などの支援及び経営改善支援(2項目)。その他(1項目) 農林関係税制改正に関する要望(1件)
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している